

損をしない病院受診・お薬の豆知識

医療費は皆さん一人ひとりの病院のかかり方・お薬の選び方で変わってきます。お財布にもからだにもやさしい損をしない方法をご紹介します。イオン健康保険組合の財政にも関わることですので、ぜひ知っておいてください。

緊急時以外は 診療時間内に受診する

夜間や休日は時間外料金が加算されますが、とくに子どもの加算額は高く設定されています。子どもの医療費は自治体による助成で無料と思っている人も多いようですが、自治体が負担しているのはあくまでも自己負担分(2~3割)のみで、残りは健康保険組合(みなさんからの保険料)が支払っています。受診を迷うときは、電話相談等をご利用ください(右記コラム参照)。



電話相談等もご利用ください

夜間や休日に受診するかどうか迷ったら、下記の電話相談やホームページなどご利用ください。

●イオン健康相談

24時間

0120-862-412

*委託先: ティーバック株式会社

裏表紙
参照

●こどもの救急 (ONLINE-QQ)

<http://kodomo-qq.jp>

6歳以下の子供が対象。
(日本小児科学会運営)

●小児救急電話相談

#8000

小児科の医師や看護師から
アドバイスが受けられます。
(自治体運営)

●救急相談センター

#7119

救急隊経験者や看護師など
によるアドバイスが受け
られます。(自治体運営)

はしご受診は からだにも負担が

同じ病気やケガで複数の病院を受診する「はしご受診」は、医療費がかさむだけでなく、薬の重複や検査の繰り返しでからだにも負担がかかります。まずはかかりつけ医に相談し、他の医師の意見が聞きたいときはセカンドオピニオンを受けることを伝え、紹介状をもらいましょう。



今は、ジェネリック医薬品が 主流です

先発医薬品と同じ有効成分を使ったジェネリック医薬品は、開発コストが抑えられるため、価格が3~7割程度になります。価格の高い先発医薬品をあえて選んだ場合は「特別の料金」が追加されます*。現在、イオン健康保険組合加入者のジェネリック医薬品使用率は90%を超えています。

*医師が医療上必要と認めた場合や、ジェネリック医薬品の在庫がない場合、入院時の処方などは対象外となっています。



軽度な不調は 市販薬の活用も

市販薬をうまく使いましょう。「スイッチOTC医薬品」は、医療用(処方薬)からドラッグストアで購入可能となった効果が高い市販薬で、アレルギー薬や、解熱鎮痛薬、胃薬、湿布等があり、セルフメディケーション税制の対象となる薬です。ご購入の際は、薬剤師さんに相談しましょう。



お薬の種類が多すぎる場合は 薬剤師に相談を

複数の病気などでお薬の種類が多すぎる場合(多剤服薬)は、医師や薬剤師にご相談ください。飲み忘れや、重複等があると、からだにも負担がかかります。マイナ保険証やお薬手帳で薬剤情報を共有すれば、過去に処方された薬を医師・薬剤師が見て、重複や飲み合わせを考慮してもらえるのでおすすめです。

